

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課、有料道路課
担当課長名：鈴木克宗、木村昌司

| | | |
|--|---|---|
| 事業名 ：一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 （川島～五霞） | 事業 ：一般国道 区分 ： | 事業 ：国土交通省 関東地方整備局 主体 ：東日本高速道路(株) |
| 起終点 ：自：埼玉県比企郡川島町大字平沼 至：茨城県猿島郡五霞町大字幸主 | 延長 ：32.3km | |
| 事業概要 ：首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径およそ40～60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、3環状9放射道路ネットワークの一部を形成し、東京都中心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の交通の円滑化、首都圏の機能の再編成等を図る上で重要な路線である。川島～五霞区間は、その一部を形成する延長32.3kmの自動車専用道路である。 | | |
| H6年度事業化 | 都市計画決定 H8年度(川島IC～埼玉・茨城県境) H6年度(埼玉・茨城県境～五霞IC) | H12年度用地着手 H14年度工事着手 |
| 全体事業費 ：4,862億円 | | 事業進捗率 ：13.9% |
| 計画交通量 ：39,100～50,500台/日 | | 供用済延長 ：0.0km |
| 費用対効果分析結果 | 総費用 ：(残事業)/(事業全体) 3,698/4,550億円 (事業費：3201/4053億円) (維持管理費：497/497億円) | 総便益 ：(残事業)/(事業全体) 9,388/9,388億円 (走行時間短縮便益：8563/8563億円) (走行費用減少便益：607/607億円) (交通事故減少便益：218/218億円) |
| | | 基準年 ：平成17年 |
| 事業の効果等 <ul style="list-style-type: none"> ・都市の再生（都市再生プロジェクトを支援する事業である） ・災害への備え（緊急輸送道路が通行止になった場合に代替路線を形成） 他9項目に該当 | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 川越市他19市町の首長及び議長で構成される「首都圏中央連絡道路建設促進期成同盟会」が整備促進要望 | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成8年3月に青梅IC～鶴ヶ島JCT（19.8km）、平成14年3月に日の出IC～青梅IC（8.7km）、平成17年3月にあきる野IC～日の出IC（2.0km）が開通 | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 用地買収61.5%完了。引き続き用地買収及び工事の促進を図る | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 国内希少野生動植物などの保護、地元住民との合意形成を図りながら、平成21年度から順次開通させ、平成24年度までの全線開通を目指す | | |
| 施設の構造や工法の変更等 道路のサービス水準を確保しつつ、幅員構成の見直しや橋梁部における少数主桁の採用等を検討し、コスト縮減に努める | | |
| 対応方針 ：事業継続 | | |
| 対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる | | |
| 事業概要図 | | |

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。